平成２９年（再ロ）第１３号

京都市北区紫竹下緑町２番地１　ロイヤル滝川202号

再生債務者　寺村　元喜

1　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年12月６日まで

4　一般異議申述期間　平成29年12月13日から平成29年12月25日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第５５号

大阪市淀川区十八条１丁目８番42―13号

再生債務者　芝崎　友彦

1　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年12月６日まで

4　一般異議申述期間　平成29年12月11日から平成29年12月25日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１５号

横浜市瀬谷区瀬谷５丁目23番地12　瀬谷ハイツ201

再生債務者　玉城　誠

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年11月24日まで

平成29年11月９日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第１号

静岡県藤枝市小石川町４丁目20番38号　ＩＢＢ５　104号

再生債務者　北野　雄己

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年11月29日まで

平成29年11月８日

静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第５号

東京都日野市日野本町５丁目27番地の２

再生債務者　加藤　雅仁

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年10月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年11月30日まで

平成29年11月９日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再ロ）第６号

千葉県柏市豊四季316番地28

再生債務者　髙橋　誠

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年10月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年12月６日まで

平成29年11月８日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第１２号

大阪府松原市北新町６丁目15番13号

再生債務者　岡田　孝謙

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年12月６日まで

平成29年11月８日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

新潟県長岡市関原町３丁目乙178番地

再生債務者　櫻井三三子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年11月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月９日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年11月17日　　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

春川　明人、静岡県、埼玉県教育委員会

(1)　幼稚園教諭一種免許状

(2)　小学校教諭一種免許状

2　失効年月日　平成29年10月30日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたのでこの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月十七日

埼玉県草加市北谷三丁目九番四七号

（甲）合同会社ファーストラン

代表社員　槌田　聡

東京都江東区有明一丁目四番一一一二〇一

〇号　（乙）合同会社プロスペクティブ

代表社員　槌田　聡

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたのでこの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月三十日

掲載頁　二二八頁（号外第一四一号）

平成二十九年十一月十七日

東京都港区港南二丁目一六番五号

（甲）三菱重工業株式会社

代表取締役　宮永　俊一

長崎市香焼町一八〇番地

（乙）三菱重工船舶海洋株式会社

代表取締役　大倉　浩治

合併公告

左記会社は合併して甲はこ、丙、丁及びこの権利義務全部を承継して存続し、こ、丙、丁及びこの権利は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月七日

掲載頁　五十七頁（号外第七十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月七日

掲載頁　五十八頁（号外第七十六号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月七日

掲載頁　五十七頁（号外第七十六号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月七日

掲載頁　五十八頁（号外第七十六号）

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月七日

掲載頁　五十八頁（号外第七十六号）

平成二十九年十一月十七日

東京都文京区後楽一丁目四番一四号

後楽森ビル十二階

（甲）株式会社松家住宅東京

代表取締役　伊藤　正信

埼玉県久喜中央二丁目一番二〇号

久喜駅松家ビル六階

（乙）株式会社松家住宅

代表取締役　荒井　孝子

茨城県つくば市高野台二丁目三番六

（丙）株式会社松家住宅北関東

代表取締役　渡沼　徹也

群馬県藤岡市中島四五〇番地一

（丁）株式会社松家住宅上信越

代表取締役　井上　和憲

宮城県仙台市若林区六丁の目南町二番二八号

（戊）株式会社松家住宅東北

代表取締役　河野　千代子